

令和3年(2021年) 5月28日(金)
教育委員会事務局学校教育部健康教育課
学校安全対策担当課長：藤谷
担当 伊藤
電話：504-2491 内線：4714、4715
教育委員会事務局青少年育成部
放課後対策課長：橋本
担当 深野
電話：242-2016 内線：5541

新型コロナウイルス感染症患者が発生した市立学校等の再開について

令和3年5月29日(土)まで受け入れを停止している佐伯区の市立小学校の放課後児童クラブについて、追加で実施した接触者のPCR検査の結果、全員(児童28人、指導員1人)の陰性が確認されました。また、受け入れを停止している間、放課後児童クラブの消毒を終えました。

これを受け、放課後児童クラブの受け入れ停止を繰り上げて5月27日(木)までとし、5月28日(金)から受け入れを再開するとともに、この放課後児童クラブを利用する児童が通う当該小学校についても授業を再開しています。

次に、令和3年5月29日(土)まで臨時休業としている東区の市立小学校について、接触者のPCR検査の結果、全員(児童5人)の陰性が確認されました。

また、臨時休業している間、学校の消毒を終えました。

これを受け、臨時休業期間を繰り上げて5月27日(木)までとし、5月28日(金)から学校の授業を再開するとともに、放課後児童クラブについても受け入れを再開しています。

再開に当たっては、毎日の健康観察、消毒、換気の徹底などとともに、心のケア、いじめの防止などのため、体制を強化し取り組んでまいります。

以上の内容について、これらの学校の保護者に連絡しました。

なお、患者・ご家族等の人権尊重、個人情報の保護にご理解とご配慮をお願いします。